

産業廃棄物収集運搬業許可証

COPY

住 所 東京都江戸川区松江四丁目24番10号

氏 名 株式会社春江

代表取締役 板橋正幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する

群馬県知事 大澤 正明



許可の年月日 平成 26年 8月 17日

許可の有効期限 平成 31年 8月 16日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑦紙くず、⑧木くず、⑨動植物性残さ、⑩金属くず、⑪ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず〔石綿含有産業廃棄物を含む〕、⑫がれき類〔石綿含有産業廃棄物を含む〕（以上12種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 21年 8月 17日 新規許可

平成 26年 8月 17日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・ 無

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・ 無